別表第十三（第三条第三項関係）〔平成25年３月までの間に法第９条第３号の規定に該当して資格喪失する被保険者が、当該規定に該当して資格喪失するまでの全ての四分の三保険料を前納する場合〕

資格喪失予定年月		法第９条第３号該当により資格喪失する者の生年月日	前納する月							
			平成24年						平成25年	
			7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月
平成24年	8月	昭和27年８月２日から昭和27年９月１日までに生まれた者	円 11,240	円 —	円 —	円 —	円 —	円 —	円 —	円 —
	9月	昭和27年９月２日から昭和27年10月１日までに生まれた者	22,440	11,240	—	—	—	—	—	—
	10月	昭和27年10月２日から昭和27年11月１日までに生まれた者	33,610	22,440	11,240	—	—	—	—	—
	11月	昭和27年11月２日から昭和27年12月１日までに生まれた者	44,740	33,610	22,440	11,240	—	—	—	—
	12月	昭和27年12月２日から昭和28年１月１日までに生まれた者	55,830	44,740	33,610	22,440	11,240	—	—	—
平成25年	1月	昭和28年１月２日から昭和28年２月１日までに生まれた者	66,890	55,830	44,740	33,610	22,440	11,240	—	—
	2月	昭和28年２月２日から昭和28年３月１日までに生まれた者	77,910	66,890	55,830	44,740	33,610	22,440	11,240	—
	3月	昭和28年３月２日から昭和28年４月１日までに生まれた者	88,900	77,910	66,890	55,830	44,740	33,610	22,440	11,240

別表第十四（第四条第一項関係）〔６月間の半額保険料を前納する場合〕

前納する月	平成24年７月から平成24年10月までの月
前納額	44,570円

別表第十五（第四条第二項関係）〔平成24年６月までの期間の全ての半額保険料を前納する場合〕

前納する月	平成24年			
	3月	4月	5月	6月
前納額	円 29,830	円 22,400	円 14,960	円 7,490

別表第十六（第四条第二項関係）〔平成25年３月までの期間の全ての半額保険料を前納する場合〕

前納する月	平成24年						平成25年		
	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
前納額	円 66,540	円 59,240	円 51,920	円 44,570	円 37,210	円 29,810	円 22,400	円 14,960	円 7,490

別表第十七（第四条第三項関係）〔平成24年７月までの間に法第９条第３号の規定に該当して資格喪失する被保険者が、当該規定に該当して資格喪失するまでの全ての半額保険料を前納する場合〕

資格喪失予定年月		法第９条第３号該当により資格喪失する者の生年月日	前納する月			
			平成24年			
			3月	4月	5月	6月
平成24年	4月	昭和27年４月２日から昭和27年５月１日までに生まれた者	円 7,510	円 —	円 —	円 —
	5月	昭和27年５月２日から昭和27年６月１日までに生まれた者	14,980	7,490	—	—
	6月	昭和27年６月２日から昭和27年７月１日までに生まれた者	22,420	14,960	7,490	—
	7月	昭和27年７月２日から昭和27年８月１日までに生まれた者	29,830	22,400	14,960	7,490

別表第十八（第四条第三項関係）〔平成25年３月までの間に法第９条第３号の規定に該当して資格喪失する被保険者が、当該規定に該当して資格喪失するまでの全ての半額保険料を前納する場合〕

資格喪失予定年月		法第９条第３号該当により資格喪失する者の生年月日	前納する月							
			平成24年						平成25年	
			7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月
平成24年	8月	昭和27年８月２日から昭和27年９月１日までに生まれた者	円 7,490	円 —	円 —	円 —	円 —	円 —	円 —	円 —
	9月	昭和27年９月２日から昭和27年10月１日までに生まれた者	14,960	7,490	—	—	—	—	—	—
	10月	昭和27年10月２日から昭和27年11月１日までに生まれた者	22,400	14,960	7,490	—	—	—	—	—
	11月	昭和27年11月２日から昭和27年12月１日までに生まれた者	29,810	22,400	14,960	7,490	—	—	—	—
	12月	昭和27年12月２日から昭和28年１月１日までに生まれた者	37,210	29,810	22,400	14,960	7,490	—	—	—
平成25年	1月	昭和28年１月２日から昭和28年２月１日までに生まれた者	44,570	37,210	29,810	22,400	14,960	7,490	—	—
	2月	昭和28年２月２日から昭和28年３月１日までに生まれた者	51,920	44,570	37,210	29,810	22,400	14,960	7,490	—
	3月	昭和28年３月２日から昭和28年４月１日までに生まれた者	59,240	51,920	44,570	37,210	29,810	22,400	14,960	7,490